

地理学会ニュース 2020年度 第1号

法政大学地理学会 2020年6月15日発行

法政大学地理学会2020年度例会についての お知らせ

今年度の事業計画では7月か9月に第1回例会（巡検）を、11月か12月に第2回例会（シンポジウム、講演）を予定していました。しかし、今般の新型コロナウイルスの影響により、上記の計画に基づく例会の実施の目途が立てられない状況にあります。したがって、本来であれば今号において第1回例会の案内を提示するところではありますが、現段階では示すことができません。

現時点では、第1回例会である巡検を9月あるいは10月に実施し、第2回例会を11月あるいは12月に開催することを再計画しています。巡検（第1回例会）については、現在、案内人と日程や行程などについて再検討している段階ではありますが、おそらく、日帰りで三浦半島を訪れることになるかと思えます。

また、昨年度（2020年2月）の法政大学地理学術大会や今年度（2020年5月）の総会において予定されていた一般発表や会長講演が中止となったことから、会員の発表の機会を確保することを鑑み、第2回例会については一般発表や会長講演を予定しています。本学会においては、一般発表は会員が日頃の研究成果を披露できる数少ない機会でありますので、奮ってご参加いただきたいと思います。

ただし、新型コロナウイルスの問題の状況などによって、上記の予定も再び変更せざるを得ないことが想定されますので、その点をご理解いただきたいと思います。特に第2回例会に関しては、Zoomなどを用いたリモートでの開催になる可能性があります。

なお、第1回例会と第2回例会の詳細については、次号の学会ニュースや学会のウェブサイト、facebookにて案内いたします。

法政大学地理学会定期総会

法政大学地理学会定期総会は、2020年5月23日（土）ウェブ開催された。議長に吉岡耀子会員を選出して以下の議題に入った。議題1, 2, 3, 4, 5, 6, 7については、いずれも常任委員会より提出された原案が承認された。

（出席者9名 委任状58名 計67名により総会成立）

議事

1. 会則改正

第3章に新たに「除籍」の項目を設け、第14条に「不名誉な行為を犯した会員」に対する除籍条項を追加し、以降の章、及び条項を繰り下げる。

第3章 除籍

第14条 会員が次の一に該当するときは、評議員会の議決を経て除籍にすることができる。

1. 会費を2年以上滞納したとき。
2. 本会の名誉を傷つけ、また本会の活動を著しく阻害する行為があったとき。

付則

10 本会則は、これを一部改正し2020年〇月〇日から実施する。

2. 名誉会員の推薦

前法政大学地理学会会長の佐藤典人会員を名誉会員に推薦する。

3. 2019年度事業報告

加藤美雄常任委員長より以下の事業報告がなされ、承認された。

- 1) 2019年度定期総会の開催、および2020年度定期総会の開催準備

法政大学地理学会定期総会は、2019年5月11日(土)16時20分より、法政大学市ヶ谷キャンパスボアソナードタワー13階BT1300教室にて開催。出席者28名、委任状38名、計66名により成立。同定期総会に先立ち、13時30分より、BT1300教室にて評議員会を開催。出席者14名(委任状7名)。いずれも常任委員会から提出された原案が承認された。2020年度定期総会は新型コロナウイルスの感染拡大によりメールでの開催となった。

2) 2019年度「法政大学地理学術大会」(中止)について

2019年度の法政大学地理学術大会は、2020年2月22日(土)に法政大学市ヶ谷キャンパス富士見坂校舎等で、文学部地理学科と共催で開催される予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されることから中止となった。エントリーされた発表総数は139であり、内訳は卒業論文発表109(通学課程107(優秀卒業論文発表4を含む)、通教課程2)、一般発表(口頭発表)8(うち修士論文発表7)、一般発表(ポスター発表)22であった。

3) 第9回「法政大学地理学会賞」(最優秀卒業論文賞)受賞者の選考・決定

学術大会は中止となったが、卒論生の努力に報い、在学生に対して指針を示す意味から、第9回法政大学地理学会賞(最優秀卒業論文賞)の審査は行うこととなった。発表(プレゼンテーション)を踏まえての審査という例年どおりの方法は採れないが、審査員の方にはできるだけその方法に近い形で審査を行ってもらいたいと考え、候補者が学術大会に用いる予定であった発表資料(プレゼン資料および口頭説明資料)を基に審査を行っていただいた。したがって、例年は学術大会の日のみで審査が完結するところ、今年度は日数を掛けて審査を行う形となった。

法政大学地理学術大会で優秀卒業論文に揚げられたのは百瀬友哉、高梨智代、横山数馬、富田龍の4名。選考委員会は近藤博史先生(横浜国立大学環境情報研究院)、千葉晃先生(練馬区立石神井西中学校)、前畑明美先生(法政大学)、宮内崇裕先生(千葉大学大学院理学研究院)、

宮地忠幸先生(日本大学経済学部)の各選考委員による選考過程を経て、最優秀卒業論文に選ばれたのは横山数馬の「タイ国境地域におけるカンボジア人出稼ぎ労働者の就業と生活の実態—タイサケート県アランヤプラテートを事例として—」である。なお、最優秀卒業論文賞と3名の優秀卒業論文対象学生については、学位記の交付時に表彰状等を贈呈した。

4) 機関誌『法政地理』52号(2020年3月20日発行)と法政大学地理学会ニュースの発行(年4回発行)

「法政地理」52号は宍倉正展先生の記念講演の記録、論説4点、フォーラム、文献紹介を内容とし、総頁134頁であった。

法政大学地理学会ニュースを以下の通り発行した。

- 第1号 2019年6月1日発行
- 第2号 2019年9月30日発行
- 第3号 2019年12月27日発行
- 第4号 2020年3月23日発行

5) 例会の開催

第1回例会 2019年7月6日(土)シンポジウム「東京と江戸をつなぐ〜風景と場所〜」(法政大学江戸東京研究センターと共催)をテーマに開催した。司会の小原丈明集會委員長から主旨説明があった後、米家志乃布(本学文学部)、牛垣雄矢(東京学芸大学)から講演をいただいた。また、コメンテーターは根崎光男(本学人間環境学部)、横山泰子(本学理工学部・江戸東京研究センター長)にお願いし、会場からの質問も活発になされた。13時30分から17時30分まで、法政大学市ヶ谷キャンパス富士見ゲートG602教室にて開催し、188名の参加であった。

第2回例会(巡検)2019年12月14日「大都市内部の産業地域を巡る」

案内者:小原丈明、佐々木星弥。皮革産業資料館、かつば橋道具街、2k540、宝飾品街、日本橋横山・馬喰町の服飾問屋街など全行程7kmほど歩いた。参加者は28名(学生会員11名、一般会員17名)。

6) ホームページの管理・運営

学会開催のイベントごとにホームページにて情報を発信している。

ホームページの年度毎の内容更新をしている。

ニューズレターの内容、「法政地理」誌51号までの内容をPDFにて掲載。HP問い合わせページの管理やFacebookとの連携をしている。

7) 会員名簿の管理

2020年4月1日現在 会員総数 771名

名誉会員：6名

一般会員：251名（学内院生22名を含む）

学生会員：514名（学部学生427名、通教学生など87名）

8) 「法政大学地理学会創立70周年記念論文集」の刊行に関わる事業

- ・編集委員会4回開催(7/27、8/27、11/23、2/10)
- ・2020年3月31日原稿締切、8月頃に印刷所へ入稿
- ・2021年2月下旬 法政大学地理学会創立70周年記念論文集 発刊

9) 「地理学研究奨励金」の授与に関わる事業

授与者が以下の通り決定(2019年12月15日)

・「沖縄本島における米軍基地跡地開発の検証」
朱 曉蕾

・「中央アジア・イシク湖及びその流域の水質に関する地理学的研究」

齋藤 圭

・「長崎県島嶼における水環境の特性と形成要因」
矢巻 剛

4. 2019年度決算報告

前本英明会計委員長より以下の決算報告がなされた。

1) 一般会計

【収入】	<予算>	<決算>
会費等	1,200,000	1,278,000
出版補助金	150,000	150,000
雑収入	5,000	71,976
前期繰越金	1,237,979	1,237,979
収入合計	2,592,979	2,737,955

【支出】	<予算>	<決算>
消耗品費	10,000	32,055

印刷費	900,000	1,077,300
郵送費	220,000	165,065
委員会運営費	100,000	0
特別活動援助費	200,000	180,000
支部活動援助費	10,000	0
情報化関連費	4,000	3,457
雑支出(予備費)	3,000	2,702
次年度繰越金	1,145,979	1,277,376
支出合計	2,592,979	2,737,955

2) 特別会計(特定事業)

【収入】	<予算>	<決算>
雑収入	0	111,860
前期繰越金	7,500,000	7,500,000
収入合計	7,500,000	7,611,860

【支出】	<予算>	<決算>
雑支出	5,000	0
委員会運営費	50,000	46,159
研究奨励給付金	300,000	150,000
次年度繰越金	7,145,000	7,415,701
支出合計	7,500,000	7,611,860

5. 2019年度監査報告

中村圭三監査・狩野真規監査より「会計は適正に処理されている」とする監査報告があり、上記2の決算報告とともに承認された。

6. 2020年度事業計画

加藤美雄常任委員長より以下の事業計画案が提起され、承認された。

1) 2020年度ウェブによる定期総会の開催、および2021年度定期総会の開催準備

2) 2019年度法政大学地理学術大会中止に伴う代替行事の開催

3) 第10回「法政大学地理学会賞」(最優秀卒業論文賞)受賞者の選考と発表

4) 機関誌『法政地理』53号(2021年3月発行)法政大学地理学会ニュース(4回発行予定)の刊行

5) 例会の開催

巡検（7月または9月）、シンポジウム（11～12月）の開催

6) 学会ウェブサイトおよびfacebook、Twitterの管理・運営
法政地理のPDF掲載など

7) 会員名簿の管理

8) 支部活動の援助等

9) 「法政大学地理学会創立70周年記念論文集」の刊行（2021年2月発行）

10) 「地理学研究奨励金」の授与に関わる事業

11) 選挙管理委員会の設置と評議員選挙

12) その他

2020年度以降の法政大学地理学術大会のあり方について検討する

7. 予算案

前杵英明会計委員長より以下の予算案が提起され、承認された。

1) 一般会計

【収入】	<予算>
会費	1,200,000
出版補助金	150,000
雑収入	100,000
<u>前年度繰越金</u>	<u>1,277,376</u>
収入合計	2,727,376

【支出】	<予算>
消耗品費	30,000
印刷費	1,000,000
郵送費	170,000
委員会運営費	150,000
特別活動援助費	60,000
支部活動援助費	10,000
新会員管理システム導入費	550,000
情報化関連費	4,000
雑支出（予備費）	3,000
<u>次年度繰越金</u>	<u>750,376</u>
支出合計	2,727,376

2) 特別会計

【収入】	<予算>
雑収入	0
<u>前年度繰越金</u>	<u>7,415,701</u>
合計	7,415,701

【支出】	<予算>
雑支出	10,000
委員会運営費	240,000
研究奨励金給付金	300,000
印刷費	3,000,000
<u>次年度繰越金</u>	<u>3,865,701</u>
支出合計	7,415,701

8. その他

加藤美雄常任委員長より以下の報告があった。

1) 会員名簿管理用の新規会員管理システムの導入

会員管理システムがこれまで非常に複雑なエクセルファイルにより行われてきたため、入力や検索ミスなど人的ミスで会員に迷惑をかけることが時々生じていた。このような状況を改善するため、新たな会員管理システムを専門業者に発注し、シンプルなシステムを構築することを計画した。新システムが立ち上がると、今後担当者が変わってもスムーズに引継がで、作業量も大幅に減らすことができ、会員にもメリットが大きいと考えられる。

2) 報告

ア) 細則改正

常任委員会（2020年2月12日）において、法政大学地理学会会則の細則を以下のように改正したので報告する。

細則

会費および会員

1 一般会員の会費は、年額 3,000 円とし、毎年度末までに次年度の会費を支払うものとする。ただし、大学院生（研究生、研修生を含む）の会費は、年額 1,500 円とする。

2 学生会員の会費は、年額 1,500 円とし、毎年度初めに当該年度の会費を納めるものとする。

る。

3 災害などの特別な事情が生じた場合は、会費を返納することができる。

~~3 会費滞納が1年以上におよぶ会員は、会員としての権利を失うものとする。~~

4 会費を滞納した会員は、会員としての権利を失うことがある。

~~4 以上3項の細則は、1983年4月1日から実施する。ただし、1にある大学院生の会費については、2016年4月1日より、2にある学生会員の会費については、1985年4月1日より適用する。~~

4.5 本細則は、2020年2月12日より適用する。

イ) 『法政地理』投稿規定の改正

常任委員会(2020年4月15日)において、『法政地理』投稿規定を以下のように改正したので報告する。

『法政地理』投稿規定

1987年1月 制定

2020年4月 第10回改訂『法政地理』編集委員会

5) 原稿は原則としてワープロソフトで作成する。手書きによる原稿を希望する場合は、事前に編集委員会と協議する。原稿の分量は論説を刷上がり16頁、研究ノートを12頁、フォーラムを8頁、資料解説を4頁、文献紹介を2頁以内とする。原稿はA4版に横書きし、天地左右の余白と行間隔を十分に取り、1枚22字×20行(文献紹介は24字×20行)で作成する。刷上がり1頁は原稿4枚に相当する。

編集委員会が認めた超過頁分の経費やカラー印刷について会誌製作に関わる追加の諸経費が発生した場合、原則として著者の実費負担とする。ただし、編集委員会が特別に依頼するものはこの頁制限通りではない。原稿の提出は電子媒体(CD、フラッシュメモリなど、以下同じ)あるいは電子メールの添付ファイルとし、文書ファイルは一太郎・Word・テキストファイルのいずれかの形式とする。

16) 著者の実費負担により50部単位で別刷り

を作成できる。ただし、~~学生会員・大学院生については50部まで無料とする。~~学生会員・大学院生の投稿論文、並びに卒業論文、修士・博士論文の内容を卒業・修了後2年以内に投稿した論文、また編集委員会が特別に依頼するものについては50部まで無料とする。

会則改正

2020年度法政大学地理学会定期総会において、会則の一部改正が承認されましたので、以下の通り報告します(改正した条文のみ掲載、アンダーラインが改正箇所)。

法政大学地理学会会則

第3章 除籍

第14条 会員が次の一に該当するときには、評議員会の議決を経て除籍にすることができる。

1. 会費を2年以上滞納したとき。

2. 本会の名誉を傷つけ、また本会の活動を著しく阻害する行為があったとき。

第4章 役員および役員会

第15条 本会には、次の役員を置く。

1 会長 1名

2 副会長 若干名

3 評議員 20名

4 監査 2名

5 常任委員 6名(常任委員長・庶務・会計・集会・広報・編集委員長)

6 専門委員(庶務・会計・集会・広報・編集専門委員 各若干名)

第16条 会長、副会長、監査は、総会において、また評議員は別に定める法政大学地理学会評議員選挙細則にもとづき各々選出する。常任委員長および常任委員は、評議員の中から会長が指名する。

第17条 会長は、本会を代表する。なお、会長に事故ある場合は、副会長がこれを代行する。

第18条 評議員は、評議員会を組織し、本会の運営・発展に関して助言を行ったり、常任委員会から付託された重要な事項に関して審

議する。

第19条 評議員会は、常任委員長が必要と認められたとき、あるいは、評議員の5分の1以上から請求があったとき、会長がこれを招集する。評議員会は、評議員の委任状を含めて3分の1以上の出席をもって成立し、その議決は、出席者の多数決による。

第20条 常任委員長と常任委員は、常任委員会を構成して会務を行なう。常任委員長は、常任委員会を招集し、会務を総括する。常任委員は、各々の担当部門に関する会務を行なう。

第21条 監査は、本会の財産の状況および会務の執行状況を監査し、その結果を総会において報告する。

第22条 本会の役員の任期は2年とし、再任を妨げない。なお、役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行なうものとする。

第5章 総会

第23条 本会は、原則として年1回、春季に定期総会を開催する。臨時総会は、次の場合に開催する。

- 1 評議員会、もしくは常任委員会が必要と認められたとき
- 2 会員から請求があり、会長が評議員会に諮って必要と認められたとき

第24条 総会は、議案・日時・場所を明記して会長がこれを招集する。

第25条 総会は、委任状を含め、一般会員の10分の1以上の出席で成立する。

第26条 総会は、出席会員の互選による議長によって運営される。議事は、出席会員の多数決で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第27条 定期総会における議事は、次の事項を含むものとする。

- 1 前年度の事業報告およびその承認
- 2 前年度の収支決算報告およびその承認
- 3 役員を選出（ただし隔年）
- 4 当該年度の事業計画および収支予算案の審議
- 5 評議員会もしくは常任委員会から提出された議案の審議

第6章 会計

第28条 本会の経費は、会費、寄付金、その他

の収入をもってあてる。

第29条 本会の会計は、毎年定期総会の前に監査をうけるものとする。

第7章 名誉会員

第30条 本会は、本会に対して功績のあったものを、総会の議決によって名誉会員に推薦することができる。

付則

10 本会則は、これを一部改正し2020年5月23日から実施する。

地理学教室だより

新型コロナウイルスの問題で、緊急事態宣言は解除されたものの、世の中全体が大変な状況(6月初旬現在)ですが、大学でも今までにない対応に追われてきました。卒業式が中止となった頃は、ここまで長引くとは思っていませんでしたが、入学式も中止となり、新学期のガイダンスすらできないことがはっきりした4月初旬からは、リモートで授業を行うための準備に追われ、6月下旬から一部の実験科目の授業が再開されるものの、ほとんどの授業で春学期中は、学習支援システムやZoomを活用しながらリモートで行われる予定です。

2020年3月(2019年度)の卒業生は106名と、昨年の84名と比較して20名以上増えましたが、少し時間をかけて卒業した学生が10名前後いたようです。

2020年度入学者は95名(留学生1名, SSI5名), 2年生99名(留学生2名, SSI5名), 3年生106名(留学生6名, SSI4名), 4年生115名(留学生4名, SSI6名), 合計415名(留学生13名, SSI20名)が地理学科学生数ということになります。学年ごとの人数を見ると、学年が上がるほど人数が多くなっていますが、一定数留年する学生がいるということで、特に4年次が多くなっていますが、昨年と比べると20名ほど減りましたので、例年と比べれば、そうした学生が減ってきたこととなります。

以前と比べると、基礎ゼミがあり、新入生面談も行い、年によっては、上級生から履修のアドバイスを受けるようなシステムも活用し、新

人生に対しては手厚い支援を行ってきました。また、毎学期、成績不振学生をリストアップし、ゼミの担当教員や学科主任が面談などを行ってサポートする体制も確立されてきましたので、確実に効果が出ていると言えます。留年してしまう学生には、それぞれ、様々な理由が有り、全て支援しきれぬわけではありませんが、大学全体での取り組みは、文学部でも、地理学科でも成果を上げてきていると言って良いと思います。

しかしながら、このような流れの中で、ほとんどの授業がリモートとなり、直接顔を合わせたやりとりができない状況が続いているので、新たに問題を抱える学生が増えてくるかも知れません。秋学期に向けても先は見えませんが、この困難な状況下でも、学生が落ち着いて勉学に励めるよう、学科を上げて環境作りの工夫をしていきたいと思っています。

(地理学科主任 小寺浩二)

地理学教室（通信教育部）だより

現在、新型コロナウイルスの影響により、各大学ではキャンパス内での授業ができない状況です。もちろん、法政大学でも同様であり、多くの学生（および教員）が制約の中でオンライン授業などを通じて日々の学習に励んでいるかと思えます。

本学会の会員には通信教育課程の学生も多く在籍していますが、その学生の皆さんはレポートの作成・添削などによる通信科目に取り組む際に、さまざまな工夫をして学習に取り組んでいることと思えます。つまり、日頃からキャンパス内の施設を用いずに学ぶことに長けている通教課程の皆さんは、このような状況下でも変わらずに力を発揮してくれるものと考えます。そして、その成果を大学の授業の中に、また、本学会の活動の中に反映してくれることを期待します。さらに、本学会の学生会員である通学課程の学生や我々教員にもプラスの影響をもたらしてくれることを願っています。

(通信教育課程主任 小原丈明)

大学院・地理学専攻だより

2020年度、法政大学大学院人文科学研究科地理学専攻には、修士課程2名、博士後期課程2名、計4名が新たに加わりました。また国際日本学インスティテュート所属の地理学専攻修士課程にも3名が加わり、今年度の新入大学院生は7名を数えます。総在籍者数は地理学専攻修士課程11名、博士後期課程5名、国際日本学インスティテュート所属の地理学専攻修士課程5名、博士後期課程1名ということになります。

大学院では今年度から、「特色ある研究教育プログラム実施補助」という制度が旧来の研究補助に代わって新たにスタートし、額が少しばかり増額されました。さてそれにもまして、われわれを困惑させているのは新年度早々の遠隔授業で、教員も大学院生もそれは同様でしょう。中でも新入院生の戸惑いは大きいはずですが、こうした中でも、大学院生の研究活動を支えていけるよう、教員側は努力していくつもりです。

(地理学専攻主任 片岡義晴)

機関誌「法政地理」第53号（2021年3月発行予定）の原稿募集 編集委員会

2021年3月発行予定の機関誌「法政地理」（第53号）の原稿を募集します。投稿は当学会員ならば誰でも可能です。皆さんからの多くの投稿を期待します。投稿希望者は下記の要領で編集委員会までご連絡ください。原稿の種類は論説、研究ノート、フォーラム、資料解説、文献紹介です。

1. 投稿希望者は2020年9月1日（火）までに、原稿の種類と予定原稿枚数（400字詰原稿用紙に換算）をメールまたは葉書にて編集委員会までお知らせください。
2. 投稿希望者は2020年10月1日（木）必着で、当学会の投稿規程に則り、原稿を送付してください。その際、機関誌巻末の原稿送付状を添え、印字原稿と媒体（CD、USBなど）と一緒に提出してください。メール添付での送付も受け付けま

す。その際は編集委員会までご連絡ください。
3. 論説, 研究ノートについては査読制度があります。その他の原稿につきましても必要に応じて修正を求めることがあります。

<連絡先メールアドレス>

henshu@chiri.info

<葉書, 及び原稿などの送付先>

〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1
法政大学文学部地理学教室内 「法政大学地理
学会編集委員会」宛

法政大学地理学会創立 70 周年記念行事関連

1. 記念論文集

(1) 編集委員会 (5/7~5/17 メール会議)

- ・原稿の進捗状況
- ・表紙、背表紙などの検討
- ・印刷会社との打合せ事項の検討

(2) 今後の予定

- ・2020. 6 月 印刷所との打合せ
- ・2020. 8 月頃 印刷所へ入稿
- ・2020. 10~2021. 1 月 校正 (3 回)、念校、最終校正
- ・2021. 2 月下旬 法政大学地理学会創立 70 周年記念論文集 発刊
- ・2021. 2 月下旬~ 会員へ・学生へ・献本等 発送作業

2. 地理学研究奨励金

- ・地理学研究奨励金授与者に賞状と図書券を送付 (5/12)

<<会員の動向>>

(2020. 4. 1~5. 25 の会員動向です。敬称略、申し込み順)

【入会】

大嶋 隆行 (学生 4/9)

- ・以下院生なので自動入会

海邊 健二 (院生 D 4/1)

知久 亮太郎 (院生 M 4/1)

久米 吉裕 (院生 M 4/1)

鄔 至臻 (院生 M 4/1)

陳 園 (院生 M 4/1)

劉 双煒 (院生 M 4/1)

【退会】

飯島 和子 (学生 5/1)

田口 圭子 (学生 5/19)

<<会計委員会より>>

会費を滞納されている方にお知らせ致します。本会は2年以上滞納されたら納付の督促を行い、3年以上滞納されたら会誌等の発送を停止しております。また滞納期間が5年に達しますと、自動的に除籍する対応を取っております。会員各位におかれましては、住所変更等で学会からの連絡が届かず、結果として会費滞納状態になっている方もいらっしゃると思います。住所変更等がありましたら、かならず学会にお知らせいただきますようお願い致します。

本年度から新会員管理システムを導入しました。データベースソフトを利用したシステムで、これにより効率的に会員の情報管理ができるようになりました。今回の封筒に貼られている宛名シールの上に未納会費の情報が出ていると思います (2020 年 6 月 1 日入金まで)。会員から自身の支払い状況がわからないという問い合わせが多かったため、新システムで取り入れた機能です。会員各位には、学会と効率的なコミュニケーションを可能にするため、引き続きメールアドレスの登録をよろしくお願ひします。学会ホームページより学会メールを利用してお知らせください。

2020 年 6 月 15 日発行

編集 法政大学地理学会庶務委員会

発行 法政大学地理学会常任委員会

〒102-8160

東京都千代田区富士見2-17-1

法政大学文学部地理学教室内

Fax. 03-3264-9459

E-mail hoseichiri@chiri.info

Web <http://www.chiri.info/index.html>

郵便振替 00170-9-167